

三重県営都市公園ネーミングライツ・パートナー募集要項

平成30年10月2日

1 募集の目的

県有施設の有効活用により新たな財源の確保を図り、公園利用者サービスの維持・向上に繋げていくため、ネーミングライツ・パートナーを以下のとおり募集します。

2 募集概要

(1) 募集する施設

施設名	契約下限額（年額）	契約期間
北勢中央公園	105 万円	5年間から10年間
鈴鹿青少年の森	105 万円	5年間から10年間
亀山サンシャインパーク	130 万円	5年間から10年間
大仏山公園	100 万円	5年間から10年間
熊野灘臨海公園	100 万円	5年間から10年間

※1 契約下限額には消費税及び地方消費税相当額を含みます。

※2 複数の公園に応募いただくこともできます。

※3 募集する全ての公園は指定管理者制度を導入しています。

※4 契約期間は、5年間から10年間（年単位）で応募時に選択いただけます。なお、契約期間の開始日は、各月の1日とします。（例：4月1日から）

※5 契約の更新を希望する場合は、優先交渉権があります。

(2) 命名条件

- ① 愛称は、末尾部分を原則として「公園」又は「パーク」の文字を含み、その施設が公園であることが分かるものとしてください。使用可能な愛称の例は次のとおりです。

使用可能な愛称の例	使用不可能な愛称の例
会社名、商品名など	三重県広告掲載要綱第3条第1項各号のいずれかに該当するもの、ロゴマーク、キャラクター

- ② 利用者の混乱を避けるため、契約期間内の愛称の変更はできないものとします。

- ③ ネーミングライツ・パートナーであることを、自社の管理する媒体（ホームページ、SNS、出版物等）で表示することができます。

- ④ 県が作成するパンフレット等の印刷物やホームページ等において、愛称とともに、従前の名称を併記させていただくことがあります。

- ⑤ 愛称については、商標権等の侵害とならないよう、事前に御確認ください。また、他の公園と同一の愛称は使用できません。なお、商標権等で問題が生じた場合は応募者が解決するものとします。

(3) 名称変更に伴う費用の負担

区 分	県	ネーミングライツ・パートナー
敷地内外の名称表示の変更（施設看板や道路標識）※1		○ } ※2
契約期間終了後の原状回復		○ }
契約締結後に作成するパンフレット等の印刷物や HPの表示変更（既に作成されているものも含む）	○	

※1 敷地内の名称表示は全て変更することとします。敷地外における道路標識等の名称表示は、ネーミングライツ・パートナーが変更を希望する場合は、関係機関と協議のうえ変更することとなります。

（注：三重県屋外広告物条例の定めるところにより、屋外における表示は、公園名称のみに限られ、ロゴマーク、キャラクターの表示はできません。また、現在設置されている名称表示の変更を原則とし、新規名称表示の設置については、設置の可否を含めて協議します。）

※2 命名権料の他に別途ご負担いただきます。

(4) 応募資格

法人を対象としますが、次のいずれかに該当する者は除きます。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に基づく風俗営業及び風俗営業に類似した業種に関するもの
- ② 消費者金融に係るもの
- ③ たばこに係るもの
- ④ ギャンブルに係るもの（宝くじに係るものを除く）
- ⑤ 法律に定めのない医療類似行為を行うもの
- ⑥ 県から落札資格停止等の措置を受けているもの又は不利益処分を受けている者
- ⑦ 消費税及び地方消費税又は県税を滞納している者
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び暴力団員が役員となっている者
- ⑨ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑩ その他、県のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしくないと県が認めるもの

3 応募方法

(1) 提出書類

申込みにあたっては、以下の書類を県に提出してください。なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。また、愛称案の修正を求めることがあります。

- ① ネーミングライツ取得申込書（様式1）
- ② ネーミングライツ取得申込に係る誓約書（様式2）
- ③ 暴力団との関係についての申立書（様式3）
- ④ 会社概要（企業紹介のパンフレット、ホームページのプリントアウトなどで可）
- ⑤ 申込みの日の属する事業年度の直近3事業年度における貸借対照表、収支決算書、その他法人の財務状況を明らかにする書類及び事業報告書、その他法人の業務の内容を明らかにする書類
- ⑥ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- ⑦ 納税証明書等（申込書提出日において、発行の日から3か月以内のものに限る）
イ 県税の納税確認書

ロ 消費税及び地方消費税の納税証明書その3

⑧ 定款、寄付行為若しくは規約

(2) 申込書類の受付

ア 受付期間

平成30年10月17日(水)から受付を開始します。

- ① 第1次応募期限 平成30年11月30日(金)
(質問受付期限 平成30年11月26日(月))
- ② 第2次応募期限 平成31年 3月29日(金) (予定)
(質問受付期限 平成31年3月25日(月) (予定))

※①で応募があり、ネーミングライツ・パートナーが決定した公園については、②の対象外となります。

※①、②で応募がなかった、または応募があったもののネーミングライツ・パートナーが決定する見込みのない公園については、第2次応募期限後も引き続き募集をします。第2次応募期間後の応募期限は決定次第、県のホームページで公表します。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分までとします。

(正午から午後1時の間は除きます)

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

ウ 提出方法 持参又は郵送にて提出してください。

ただし、郵送の場合は簡易書留により各提出期限日の午後5時必着とします。

エ 提出先 「9 問い合わせ先」へ郵送又は持参により提出してください。

オ 提出部数 正本1部を提出してください。

(3) 質問の受付

募集要項の内容に関する質問を次のとおり受け付けます。

ア 受付期間 平成30年10月17日(水)から各応募期限日の4日前までの午前8時30分から午後5時15分までとします。(正午から午後1時の間は除きます。)ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

イ 受付方法 質問票(様式4)に記入の上、ファクシミリ又は電子メールにより、「9 問い合わせ先」まで提出してください。
(質問の提出から2日経過(土日祝日を除く)しても県担当者から、受け付けた旨の連絡が無い場合は、県担当者宛て電話にて質問の着信をご確認ください。)

ウ 回答方法 県担当者から、ファクシミリ、又は電子メールにより回答します。
(法人名等を除き、質問の概要を県のホームページにおいて公表する場合があります。)

(4) その他

- ① 申込みに要する経費等はすべて応募者の負担とします。
- ② 提出された書類はお返ししません。
- ③ 提出された書類は、必要に応じ複写します。
(使用は県庁内及び事前審査会、選定委員会での検討に限ります。)

- ④ 情報公開請求があった場合には、三重県情報公開条例に基づき、提出された書類を公開することがあります。

4 選定方法

(1) ネーミングライツ・パートナー候補者の選定

事前審査会及び選定委員会を設置して、ネーミングライツ・パートナー候補者を選定します。なお、事前審査会、選定委員会とも、愛称案の修正を求めた上で適否の判断等を行うことがあります。

① 事前審査

外部有識者等による事前審査を実施し、専門的な視点から、①応募資格、②経営状況、③愛称案、④応募金額、⑤応募契約期間の適否を判定します。

審査区分	審査項目
① 応募資格	本募集要項 2 (4) に定める応募資格を満たしているか
② 経営状況	ネーミングライツ料が未納となる恐れはないか
③ 愛称案	愛称案は、本募集要項 2 (2) ①に定める条件を満たしているか
	愛称案は、親しみやすさ、呼びやすさを有し、公園のイメージにあっているか
	愛称案の掲出表示内容は、屋外広告物として法令上問題がないか
④ 応募金額	契約下限額を下回っていないか
⑤ 応募契約期間	5年間から10年間の範囲内で年単位となっているか

② 最終審査

選定委員会において、事前審査の判定を参考に適否の最終判断を行うとともに、応募が複数あった場合には、公園ごとに、応募金額や契約期間により応募者間の順位付けを行ったうえで、ネーミングライツ・パートナー候補者を選定します。

順位付けにあたっての考え方は、下記表のとおりとします。

なお、応募が競合した場合、個別の応募であるか、まとめたの応募であるかに関わらず、順位付けは公園ごとに行い、それぞれの公園について最高点の応募者が候補者となります。

応募者間の順位付け	財政的な観点と公園の愛称として定着させる観点を踏まえ、以下の算式により応募者の得点を算定し、得点の高い順に順位付けを行う。						
	得点=100×{①応募金額/②当該公園の契約下限額}×③応募契約期間に応じた係数α						
	※小数第3位を四捨五入し、少数第2位止めとする。						
	応募契約期間	5年間	6年間	7年間	8年間	9年間	10年間
	係数 α	1.00	1.05	1.10	1.15	1.20	1.25
	※得点が同点となった場合は、応募契約期間の長い提案を上位とする。応募契約期間も同じ場合は、抽選により選定する。						

(2) 選定結果

選定結果については、選定委員会終了後速やかに応募者に文書で通知します。

(3) ネーミングライツ・パートナーの決定と基本合意書の締結

県は、選定委員会において選定した候補者と愛称の導入時期等について協議を行い、合意に至り次第、ネーミングライツ・パートナーと決定し、基本合意書を締結します。

また、基本合意書の締結にあたっては、ネーミングライツ・パートナーの名称、公園の愛称、契約金額及び期間等を公表します。

なお、合意の可能性がないと県が判断した場合は、当該候補者との協議を打ち切り、次順位の候補者と契約内容について協議を行うものとします。

5 契約締結

基本合意書締結後、愛称の導入時期までに、愛称の使用等に係る詳細について別途契約を締結するものとします。

6 ネーミングライツ料の支払い

- ・ ネーミングライツ料は、各契約年度の4月末日までに当該年度分をお支払いいただくものとします。年度分は一括払いとし、分割して支払うことはできません。ただし、契約初年度及び契約最終年度においては、期間（月単位）に応じたネーミングライツ料（端数が出る場合は小数点以下で切り捨て）を別途定める期日までにお支払いいただくものとします。
- ・ 契約締結後、ネーミングライツ・パートナーの責めに帰すことのできない事由により当該公園に愛称表示ができなくなった場合などには、契約期間の変更等について双方協議のうえ決定することとします。その場合、その期間（月単位）に応じたネーミングライツ料を負担するものとします。

7 留意事項

- ・ ネーミングライツ・パートナーの決定後に、ネーミングライツ・パートナーが「2（4）応募資格」に掲げる要件を欠くこととなったとき、又は社会的信用を著しく損なうなどネーミングライツ・パートナーとしてふさわしくないと認められるときは、ネーミングライツ・パートナーの決定の取消し又は契約の解除をすることができるものとします。その場合、既に納付済みのネーミングライツ料は返金しないものとし、原状回復はネーミングライツ・パートナーの負担において行うものとします。

8 その他

名称表示について、この募集要項に記載のない事項については、三重県屋外広告物条例及び三重県広告掲載要綱に従って取り扱います。

9 問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県 県土整備部 都市政策課 街路・公園班（三重県庁4階）
電話番号：059-224-2706 ファクス番号：059-224-3270
メールアドレス：toshiki@pref.mie.lg.jp

(様式1)

年 月 日

三重県知事 へ

申込者
(所在地)
(法人名)
(代表者名)

印

ネーミングライツ取得申込書

三重県営都市公園ネーミングライツ・パートナー募集要項の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

1	申込施設名	
2	応募金額	年額 円 (消費税及び地方消費税を含む)
3	契約期間	西暦 年 月から西暦 年 月まで (年間) (5年間から10年間の年単位の期間になるようご記入ください。) 例：西暦2019年4月から西暦2024年3月まで(5年間)
4	法人名	
5	業種	
6	業務内容	
7	愛称案	
8 連絡先	担当部署名	
	担当者氏名	
	電話番号	
	ファックス	
	電子メール	

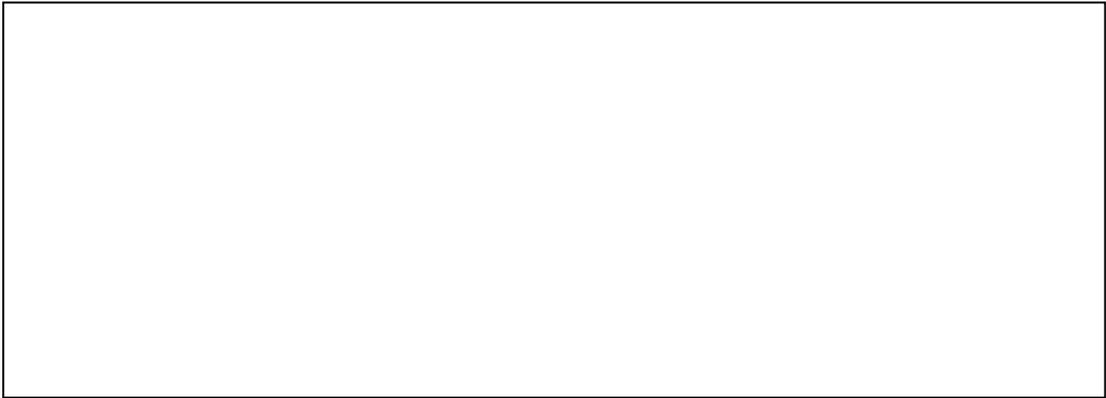
※ 愛称を園内、ホームページ、チラシ等に表示する場合に、字体、文字色に指定がある場合には、その内容を別紙様式に図示してください。

(別紙様式)

※カラー印刷で提出してください。

字体、文字色の指定がある場合は、その内容を枠外に記入してください。

デザイン案

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for submitting design proposals. The box is currently blank.

(様式2)

ネーミングライツ取得申込に係る誓約書

年 月 日

三重県知事 へ

申込者

(所在地)

(法人名)

(代表者名)

印

ネーミングライツ取得の申込を行うに当たり、下記に記載した事項及び提出書類の内容は
事実と相違ありません。

記

三重県営都市公園ネーミングライツ・パートナー募集要項「2 (4) 応募資格」に関し
て、応募資格の制限に係る項目に該当しません。

(様式3)

年 月 日

三重県知事 へ

申込者

(所在地)

(法人名)

(代表者名)

印

暴力団との関係についての申立書

ネーミングライツ取得申込書の提出に際し、以下に記載した役員等について、三重県が実施する暴力団との関係の確認について協力致します。

なお、役員等の中から三重県警察本部が暴力団との関係について認める役員等が発覚した場合、選定段階における失格もしくはネーミングライツ・パートナーの取消し又は優先交渉権の取消しをされても不服がないことを申し立てます。

記

商号又は 名称				
所在地				
代表者 役員等	役職名	フリガナ 氏 名	生年月日	性別
備考				

※常勤・非常勤を問わず記載をお願いします。

※役員数が複数枚にわたる場合は、この表に準じた用紙をご用意ください。

(様式4)

質 問 票

(質問者)
団体の名称
質問者名
連絡先 (電話・FAX・E-mail)

質問項目	質問内容